

日出町告示第9号

令和8年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和8年2月10日

日出町長 安部 徹也

1 期 日 令和8年2月18日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	衛藤 清隆君
阿部 真二君	上野 満君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
金元 正生君	

○2月20日に応招した議員

○2月24日に応招した議員

○3月13日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和8年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和8年2月18日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和8年2月18日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第7 議案第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算(第7号)について

日程第8 議案第2号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第3号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第10 議案第4号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第5号 令和8年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第6号 令和8年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第7号 令和8年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第8号 令和8年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第9号 令和8年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第10号 令和8年度日出町下水道事業会計予算について

日程第17 議案第11号 日出町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第12号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第13号 日出町職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

日程第20 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

- 日程第21 議案第15号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町行政手続条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町学校給食費等に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町奨学金支給条例の廃止について
- 日程第28 議案第22号 第6次日出町総合計画について
- 日程第29 議案第23号 連携協約の一部変更に関する協議について
- 日程第30 議案第24号 佐伯市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第31 議案第25号 日出町の公の施設を佐伯市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第32 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町南端コミュニティセンター）
- 日程第33 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町豊岡コミュニティセンター）
- 日程第34 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町的山荘）
- 日程第35 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（二の丸館）
- 日程第36 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（深見記念館）
- 日程第37 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
提案理由の説明
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

- 日程第6 承認第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第7 議案第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第8 議案第2号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第3号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第4号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第5号 令和8年度日出町一般会計予算について
- 日程第12 議案第6号 令和8年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第7号 令和8年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第8号 令和8年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第9号 令和8年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第10号 令和8年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第11号 日出町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第12号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第13号 日出町職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第15号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町行政手続条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町学校給食費等に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町奨学金支給条例の廃止について
- 日程第28 議案第22号 第6次日出町総合計画について
- 日程第29 議案第23号 連携協約の一部変更に関する協議について
- 日程第30 議案第24号 佐伯市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について

- 日程第31 議案第25号 日出町の公の施設を佐伯市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第32 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町南端コミュニテ
ィセンター）
- 日程第33 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町豊岡コミュニテ
ィセンター）
- 日程第34 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町的山荘）
- 日程第35 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（二の丸館）
- 日程第36 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（深見記念館）
- 日程第37 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
提案理由の説明
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 安部 徹也君 副町長 …………… 大路 正浩君

教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	学校教育課長	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	山口 佳子君	財政課課長補佐	森若 由佳君

午前10時00分開会

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、令和8年第1回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会には、令和8年度日出町一般会計予算など、承認1件、議案30件、同意1件が提出されています。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり、格別の御配慮と御協力をお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（金元 正生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番、岡山栄蔵議員、11番、岩尾幸六議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（金元 正生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月10日の議会運営委員会におきまして、本日から3月

13日までの24日間という案を作成いたしました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月13日までの24日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（金元 正生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2月12日、日出町役場において開催されました大分県町村議会議長会役員会について報告いたします。

まず、全国町村議会議長会地方自治功労者表彰の伝達が行われました。町村議会議員として15年以上在職し、功労のあった者として、日出町議会からは工藤健次議員が表彰されました。また、特別功労者として、私、金元が表彰を受けました。

工藤議員におかれましては、誠におめでとうございます。これからも、地域振興の発展と住民福祉の向上のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

その後、令和7年度の会務報告と令和8年度の事業計画案及び予算案についてが提案され、全て原案のとおり承認されました。

次に、昨年12月23日に開催されました令和7年第2回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、川西求一議員に報告をお願いします。10番、川西求一議員。川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 令和7年第2回杵築速見消防組合議会定例会と全員協議会が12月23日に杵築市役所において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案5件であります。

まず、議案第7号令和6年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額13億9,072万4,680円に対しまして歳出総額は13億3,564万2,499円で、実質収支額は5,508万2,181円であります。

歳入の主なものは、歳入総額の72.26%を占める日出町と杵築市の負担金であります。令和6年度の決算ベースでの負担割合は、日出町43.39%、杵築市56.61%となっております。

また、歳出の主なものは、職員の人件費や消防救助活動等に関わる経費であります。以上、議案第7号の決算については、慎重審議の結果、全員一致で認定いたしました。

次に、議案第8号令和7年度杵築速見消防組合補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,733万円を追加し、予算の総額を12億7,700万7千

円といたしました。

補正の主なものは、歳入では、令和6年度決算に伴う繰越金を5,508万2千円としております。

歳出では、地方財政法第7条第1項の規定により、財政調整基金積立金へ2,754万1千円、退職手当積立金へ2,754万円積立えています。以上、議案第8号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第9号杵築速見消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。これは、緊急消防救助隊援助隊として現地に赴いた際に、他の類似の活動を行う国家公務員や警察職員との待遇面での均衡を図ることを目的としたものです。議案第9号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第10号杵築速見消防組合火災予防条例の一部改正についてであります。これは、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市山林火災の対応を受け所要の改正を行うものです。

また、近年のサウナブームを受けてのテント等に設置する屋外型のサウナについての改正も行われています。以上、議案第10号についても慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第11号監査委員の選任につき同意を求めることについては、監査委員の任期満了に伴い日出町の監査委員である井上哲治氏を選任したいということで議会に同意を求められたものであります。これにつきましては、慎重審議の結果、全員一致で同意いたしました。

また、杵築速見消防本部の組織の改編についてと、公用車におけるNHK受信料未払い額の報告並びに火災発生状況緊急出場件数についての説明が執行部からありました。

以上をもちまして、令和7年度第2回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、2月10日に開催されました令和8年第1回杵築速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、岡山栄蔵議員に報告をお願いいたします。4番、岡山栄蔵議員。岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 去る2月10日に別府市議会議場で開催された令和8年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

今期上程されました議案は、令和7年度補正予算議案1件、令和8年度当初予算議案4件の全5件でした。

まず、議第1号令和7年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬斎場事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出ともに1,211万9千円増額し、補正後の予算額を2億7,207万7千円とするものです。

主たる要因は、残骨灰の売払い収入の見込額が当初の予定より上回る額となったため、歳入では有価物売払収入、歳出では基金積立金をそれぞれ増額補正するものです。所管委員会審査を経

て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第2号令和8年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ13億7,565万5千円とするものです。前年度と比較しますと7,579万9千円の減額となっています。

主たる要因は、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計事業費の減少によるものです。歳入の主なものは、組合事業を行うための財源として構成市町からの負担金13億7,224万4千円、歳入は議会費、総務費のほか各特別会計への繰入金13億5,566万2千円であります。各常任委員会の審査を経て全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第3号令和8年度秋草葬斎場事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ3億244万9千円とするものであります。前年度と比較しますと4,249万1千円の増額となっています。

主たる要因は、葬斎場における有価物の売払収入の増額によるものであり、歳入の主なものは火葬室等使用料2,697万5千円、一般会計繰入金2億2,073万6千円、有価物売払収入2,936万9千円であり、歳出は施設管理費1億7,496万3千円及び公債費1億2,648万6千円であります。所管の委員会審査を経て全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第4号令和8年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ13億5,972万3千円とするものです。前年度と比較しますと8,676万円の減額となっています。

主たる要因は、施設の運営維持管理事業委託料の減少によるものであり、歳入の主なものは施設使用料2億3,928万2千円、一般会計繰入金11億460万2千円であり、歳出はごみ焼却処理施設費8億7,760万8千円及び公債費4億6,436万6千円であります。所管の委員会審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第5号令和8年度介護認定審査会事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ3,038万8千円とするものです。前年度と比較しますと50万9千円の増額となっています。

歳入の主なものは、一般会計繰入金3,032万4千円、歳出は介護認定審査会費3,038万8千円であります。所管の委員会審査を経て全員異議なく原案のとおり可決されました。

以上、令和8年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（金元 正生君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） おはようございます。本日、令和8年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申しあげましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ、御出席を賜り御審議いただきますことに対しまして、まずもって厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

はじめに、台湾新竹市政府からの訪問団受入れについてであります。

1月20日、友好交流協定を締結しました台湾新竹市から邱臣遠副市長を代表とする15名の訪問団が日出町を訪れました。

はじめにハーモニーランドを視察され、柳内和子施設長から、今後エンタメリゾート化を進める天空のパーク構想などの説明していただきました。視察の中で、邱副市長は、新規事業の取組に熱心に質問されるなど、関心の高さが感じられました。その後、金元議長、大分県東部振興局長にも御出席いただき、町内で歓迎会を開催いたしました。

歓迎会では日本、日出町の伝統文化である日本舞踊や津嶋神楽が披露され、和やかなムードの中で会は進み、私も邱副市長と経済や観光の分野で交流を深め、お互いに往来も増やして行ければなど意見を交わすことができました。短い時間ではありましたが、有意義な交流であったと感じているところでございます。

次に、日出町消防団特別点検であります。

1月10日、日出町消防団特別点検を日出中学校グラウンドで行いました。一宮澄夫団長以下174名の消防団員の参加の下、人員服装点検、訓練点検、分列行進、放水点検が実施されました。非常に統率のとれた部隊行動であり、団員一人一人の士気の高さが感じられました。

また、ジュニア消防団も放水訓練などに参加され、その勇姿を拝見することができました。町民の安全・安心に込められる日出町消防団であると改めて感じたところでございます。

次に、令和8年日出町二十歳のつどいについてであります。

1月11日に日出町中央公民館ホールにて、振袖やスーツなどの晴れ着姿に身を包んだ233名の参加の下、二十歳のつどいを金元議長をはじめ多くの御来賓に御臨席いただき開催いたしました。

式典では、代表の2名から二十歳の誓いとして、これまでの成長を支えてくれた家族や先生方、地域の方々、そして友人への感謝の気持ちや生まれ育った日出町への思い、コロナを乗り越えた経験が未来を切り開く原動力になっている、今度は私たちが若者らしい力強さで恩返ししていきたいと、二十歳となった自覚と決意が述べられ、とても感銘を受けたところでございます。私からは、多様な意見を吸収した上で、自分の信念をもって一步を踏み出してほしいと願いを込めて式辞を述べたところでございます。

式典後の地区ごとの記念写真撮影では、スペシャルゲストとしてハローキティとぼつ丸くんが登場し、一緒に写真に納まり、二十歳のつどいの思い出に花を添えてくれました。

次に、第72回文化財防火デー日出町文化財防火訓練についてであります。

1月17日に藤原赤松の願成就寺で第72回文化財防火デー日出町文化財防火訓練を行いました。訓練では、お寺の関係者、赤松区の皆さん、杵築速見消防組合日出消防署、日出町消防団三役及び第4分団の団員の参加により、火災発生に伴う火災通報、文化財搬出作業、放水訓練を実施いたしました。建物裏手から火災が発生したとの想定で、到着した日出消防署と地元消防団の隊員が一斉放水を開始し、キビキビとした動きで連携を取りながら訓練を実施しました。

受け継がれる文化財は日出町にとってかけがえのないものです。文化財を後世に残すためにも、地域、行政、関係者が協力することが必要だと考えております。

次に、第43回日出町新春健康マラソン大会についてであります。

大会は1月18日に、大神漁港前をスタートゴールとするコースで車椅子と各男女の部、全19種目に552人の選手が1.5キロメートルから10キロメートルの距離に御参加いただきました。当日は、天気もよく、多くの応援の方々にもお集まりいただき、町内外から参加した選手たちは各自のペースで気持ちよい汗を流していました。

開催に当たり御協賛いただきました事業所をはじめ、ボランティアの方々、大会を支えていただきました多くの皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告します。

日程第5. 委員長報告

○議長（金元 正生君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和7年第4回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 多田利浩議員。多田委員長。

○総務産業常任委員長（多田 利浩君） 総務産業常任委員会閉会中の2月2日に開催された委員会の報告です。

今回は、農業集落排水事業における区域外接続についての現地視察を行いました。

大神地区字常石において18区画の宅地造成が進められており、現地で担当課の上下水道課より説明を受けました。当該地は緩やかな南傾斜で下水道本管にも隣接していることから、接続に技術的な支障はないとのことでありました。

また、区域外接続により浄化槽の維持管理が不要となり住民負担の軽減が図られるほか、生活

排水の側溝流入が抑制され、悪臭や害虫の発生防止、河川や海の環境保全につながるなどのメリットがあるとの説明でした。

さらに上下水道課からは、集落排水事業における接続人口の維持、確保の観点を踏まえつつ、財政的な課題にも十分配慮しながら区域外接続について前向きに推進していく考えである旨の説明がありました。

次に、今回の委員会の特定事件であった風力発電事業についてです。政策企画課から詳細な説明がありました。事業の概要については変わりはありません。昨年7月以降の事業の経過では10月2日と12月17日に大分県環境影響評価審査会が開催されました。この間に審査会に対して日出町から意見書を提出しています。12月24日に大分県知事から経済産業大臣へ大分県としての意見書を提出しました。

また、今年になって1月19日に、事業者が本町に来庁し町執行部と意見書の内容について再確認をし、水源への影響、地盤、景観、森林伐採などについて懸念事項であることを伝えました。

事業者の資料で今後は令和8年に環境アセスメントの実施、令和9年に環境影響評価準備書の作成、令和10年に環境影響評価書の作成、令和11年から12年に建設工事、令和13年に営業運転開始が予定されています。

また、事業者による地元説明会を実施することを聞いており、環境アセスメント調査が始まることの説明が主な内容だそうです。

委員からは、建設計画で森林伐採と水への影響が一番心配です。業者任せではなく町としての調査の上で業者に提言すべきですとの意見に対して、環境アセスメントの調査を受けて町としても当然調査を行いたいと考えていますとの回答がありました。

また、説明会では多くの反対意見が出ました。建設予定地から500メートルのところには家屋があり影響が心配されていますとの意見に対して、町としては建設には地元の理解が必ず必要なので、業者の動きを注視していきたいと回答がありました。

続きまして、所管各課からの事務報告です。

総務課からは、第51回衆議院議員総選挙の執行について、1月27日に公示、2月8日に投票が行われます。また、期日前投票は1月28日から2月7日の期間で行われ、最高裁判所裁判官国民審査は2月1日から2月7日の期間に行われると報告がありました。本選挙に係る予算については地方自治法179条第1項の規定により、専決処分したとの説明がありました。

次に、職場の心理安全向上研修の実施について。昨年、複数のハラスメント事案が発生したことを受けて、誰もが安心して働ける職場づくりに取り組むために、2月4日から6日にかけて6回の研修会を職員向けに開催するとの説明がありました。

委員からは、ハラスメントの早期発見についての対応はとの質問に、これまでの通報方法に加

え、新たに町長に直接通報できる町長へのホットラインも開設しました。今後も総務課の産業保健師や外部相談員である臨床心理士と職員が相談しやすい状態にすること、また通報がしやすい体制を整えることでハラスメント予防につなげていますとの回答がありました。

次に、財政課からです。令和8年度当初予算について説明がありました。昨年度と近い金額で141億8,500万円程度、歳入は町税や地方交付税が増加、重点支援地方交付税事業の計上から国庫支出金が大幅に増えています。

歳出は、賃金の上昇による職員の人件費、こども園などへの施設型給付費で扶助費が増えています。

次に、旧真那井幼稚園の貸付辞退について。優先交渉権者の合同会社Farm Samが助成金の申請が不採択の結果を受けて貸付辞退届が提出されました。今後も旧真那井幼稚園の活用方法について検討を続けるとのことでした。

次に、町有地の売却について。町有財産の活用と財源確保を目的に、町有地と日出町土地開発公社所有の9か所を公募で売却するとのことでした。詳細は広報2月号や町のホームページなどに掲載します。

そのほか旧老人憩いの家の活用について、日出中央区が自治会活動に支障を来しており、町有財産活用の点から中央区へ売却する方向で調整を行うとのことでした。

委員からは、旧真那井幼稚園の貸付けについて一定期間の家賃免除など優遇処置はありませんかとの質問に、町長から優遇処置について検討を行いますとの回答がありました。

次に、政策企画課からです。第6次日出町総合計画について内容の構成について説明がありました。本文のイラストは日出中学校美術部員が作成したということです。前回の委員会で政策別の重要業績評価指標KPIの説明が不足しているとの指摘がありましたので、一覧表にして掲載したとのことでした。

次に、ふるさと納税の状況について。1月29日現在で6億8,592万3千円で、これは前年度に比較して合計で1億2,700万円の減少という報告がありました。

そのほか行政組織の一部改正案について令和7年度のEVカーシェアリングの中止について説明がありました。

委員からは、ふるさと納税が厳しい状況ですが、外部からアドバイザーをお願いしてはどうですかとの意見に対して、町長からふるさと納税の担当人員を増やしたにもかかわらず減少しています。来年度はふるさと納税に実績を上げた方を招聘して指導をしていただき、ふるさと納税は1兆2千億円を超えるマーケットですので、まずは10億円を目指したいと考えていますとの回答がありました。

次に、まちづくり推進課からです。海の城下町ひじ雛めぐりについて説明がありました。期間

は2月11日から3月8日まで、日出町内16か所でのひな飾り展示と12店舗でひなグルメとスイーツの提供が行われるとの説明がありました。

続いて、川崎工業団地北側用地の公募について。1月30日まで公募を受け付けた結果、応募はなく、引き続き随時募集を続けるとの説明がありました。

次に、地域公共交通について。1月26日に令和7年度第2回日出町生活交通確保維持協議会を開催して別府医療センターへの実証実験について審議を行った結果、協議会では実証運行について承諾をいただかず実施は難しいとの判断になったとの報告がありました。

そのほか公用車の事故報告と的山荘、二の丸館、深見邸が指定管理の満期を迎えることについて説明がありました。

委員からは、川崎工業団地北側用地について、今後も公募を続けるとのことだが、今後の計画はありますかとの質問に、町長からは、単に公募で待っているセールスではなく外部の力を入れるとか、新たに設置を予定している日出町政策戦略本部での対応も考えていますとの回答がありました。

また、別府医療センター行きへの実証運行はなぜできなかったのかとの質問に、副町長から、協議会で実証運行について交通業界からの反対意見があり、さらになぜ別府医療センター行きだけなのかとの説明がつけられないこともあり、このような状況を踏まえて実証運行の実施は難しいと判断しましたとの回答がありました。

次に、農林水産課からです。農林水産課主要事業と県営事業の進捗について説明がありました。

主なものとしては、大分園芸産地づくり支援事業はファーマーズスクール修了生のミカンハウス4棟がほぼ完成し、建設費4,200万円程度が下がったため3月に減額補正の予定です。

有害鳥獣被害防止対策事業は、12月末現在のイノシシの捕獲数は408頭で前年比200頭の減少、シカは全国的に増加傾向にありますが207頭と前年比で1割ほどの増加です。

広域型増殖中間育成事業は、マコガレイの中間育成施設の取水ポンプ修繕や管理事務所のエアコンの修繕を行っています。

また、水産物供給基盤機能保全事業は、大神漁港物揚げ場の改修と長寿命化のために護岸電気防食やエプロン舗装を行いました。

F a r m S a mについて財政課のところでも説明をしました。農福連携モデル基金を申請して旧真那井幼稚園の貸付けを受けて事業を行う計画でした。基金の申請が不採択となり、旧真那井幼稚園貸付けも辞退されました。今後は取扱作物のブラッシュアップを行い事業を再構築した上で、再度申請を行うそうです。

委員からは、F a r m S a mの事業は注目されているので何らかの支援を考えてはどうかとの意見に、担当課から、大分県と連携しながら動向を見守っていききたいとの回答でした。

次に、都市建設課からです。日出町大規模盛土造成地第2次スクリーニング調査について報告がありました。町内2か所の大規模盛土造成地を対象にボーリング調査や安定解析などによる地盤の安定性評価を実施しました。併せて今後の経過観察の実施と継続的な管理計画の立案も行いました。

第2次スクリーニングは、第1次で危険度が高いと判断された箇所に対しての調査です。調査の結果、安全性が確認されたことから、国土交通省のマニュアルに基づいた定期的な目視点検などを行い、継続的な安全確保に努めます。今後、調査資料を町ホームページなどで公開する予定です。併せて、担当課窓口で詳細資料の閲覧実施を計画しています。

次に、町道施設不具合に起因する2か所での車両損傷事故について報告がありました。1か所はグレーチングつき側溝の段差の不具合により生じたものでした。

委員からは、町道でグレーチングを使用している箇所は担当課で把握していますかとの質問に、図面上での管理はできていますが、あまりにも数が多く把握できていないのは現状ですとの回答があり、さらに委員から、定期的なチェックをお願いしたいとの意見がありました。

最後に、会計課からです。庁舎新館1階の会計課にある指定金融機関派出所の廃止について説明がありました。指定金融機関である大分銀行より派出所の人材確保が難しいことや事務負担経費軽減のため県内の自治体に対して令和8年3月末で派出業務を廃止したいとの申入れがありました。今後は庁舎内での税金との納付に対応するため、税公金セルフ収納機の設置を検討中です。令和8年度中の設置の見込みですが、収納体制が整うまでは銀行へ派出業務の継続を要望しているということです。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告でした。

○議長（金元 正生君） 福祉文教常任委員会委員長 豊岡健太議員。豊岡委員長。

○福祉文教常任委員長（豊岡 健太君） 福祉文教常任委員会は、去る1月28日に閉会中の審査を行いましたので御報告いたします。

まず最初に、当委員会の継続調査になっていました、あいサポート運動の取組について協議を行いましたので御報告いたします。

昨年の12月議会において岡山議員がこのあいサポート運動について一般質問を行いましたので、詳細については割愛しますが、簡単に言いますと住民の皆さんが障がいについて理解を深め、自分の身近なところでそういった人たちに会ったときにちょっとした手助けができるという意識を持ちましょうという趣旨です。

鳥取県をはじめ全国に広がっている運動ですが、鳥取県と連携協定を結べば取組方のノウハウを教えてください。当委員会においては全員趣旨に賛同いただきましたが、改選後の委員会でも引き続き取り上げていただきたいと委員会でもとまりました。

日出町がもっとよりよい福祉の町になることが目的ですので、引き続き議会と執行部とで協議しながら前に進めていきたいと思っておりますので、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

そのほか、当委員会においてももう一点協議を行いましたので御報告いたします。

議員各位におかれましては、御存じのとおり令和7年10月21日に日出町保育協議会から議会に対し要望書が提出されております。所管である当委員会において今後の取扱い等に関して協議を行いました。同様の内容の要望書が町長宛てにも出されており、それを踏まえ今回子育て支援課から状況の説明を受けました。要望書はSide Booksに掲載されておりますので御確認をお願いします。

町長が公約に掲げている給食費の無償化や保育料の無償化は町長の任期中に実現する見込みですが、ほかの3点、1点目は、保育士確保離職防止に向けての奨学金等制度の導入、2点目は、最低基準を上回る職員配置基準による加算、そして3点目は、障がい児教育保育事業補助金と保育体制強化事業補助金の併用です。これらに関しては今後の検討課題となっております。

議員各位の思いはそれぞれだと思っておりますが、日出町の保育が持続可能でよりよい環境になることには異論はないと思っております。予算も関わることでありますので満額解答は難しいと思っておりますが、環境が少しでも改善し、日出町の未来を担う保育環境を整えることが執行部と我々議会の役目だと思っております。こちらに関しても改選後も引き続き調査研究を行い、執行部へ要望を行っていただくと当委員会として考えていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、所管各課の事務調査についてです。

まず、教育総務課から川崎小学校長寿命化事業について説明がありました。令和7年12月22日に国の令和7年度一般会計補正予算による学校施設環境改善交付金の内定があり、その内定に伴い今回の議会において令和7年度予算の補正を行うとのことでした。今後のスケジュールですが、現在は仮設校舎の建設工事の発注準備を行っており、新年度の4月頃に入札を実施し、工事の仮契約、それから議会の議決を経て本契約を行い、7月頃に着工予定。工期は5か月間を見込んでおり、12月頃に完成予定とのことでした。

なお、本校舎から仮校舎への引越しは冬休み期間に行う予定です。

次に、校舎の本体寿命化工事については、新年度の7月頃に建築電気機械を分離発注して行う予定で、議会の議決を経て本契約を行い、令和9年1月頃に着工、令和9年12月頃に完成予定です。その後、仮設校舎を解体しグラウンドの復旧工事を行い、令和10年3月に全ての事業を完了するとの説明でした。

委員から、総額で約18億かかると聞いているが、そのうちいくらぐらい交付金で賄えるのかという質問に対し、正確な数字はまだ分からないが2億5千万円前後と見込んでいるとの回答でした。

そのほか町長の公約に基づく事業として、日出町入学祝金支給事業の説明がありました。平成29年度から実施してきた日出町奨学金を廃止し、令和8年度から日出町入学祝金支給事業を実施するとのことです。廃止の理由として、これまでの日出町奨学金は保護者等が市町村民税所得割非課税であることが条件でしたが、今回の新事業は保護者等就学する者が町内に居住している方全員が対象となるため、日出町奨学金対象者と重複することになるため廃止するとの説明でした。

新事業では、新小学校1年生に1万円、新中学校1年生に2万円、新高校1年生に3万円を支給し、保護者等が市町村民税所得割非課税である場合は3万円を加算するとのことです。対象者数は新小学1年生は248人、新中学1年生は282人、新高校1年生は281人で、所得割非課税の方は20人程度を見込んでおり、令和8年度当初予算で合計約1,700万円を計上しているとの説明でした。

次に、学校給食センターからは、給食費無償化について説明がありました。国は学校給食費の抜本的負担軽減のための給食費負担軽減交付金を創設しました。交付金は都道府県を通じて各市町村に配分され、負担割合は国と都道府県が2分の1ずつです。支援基準額は公立小学校の児童1人当たり月額5,200円で生活保護等の受給者は現行制度を優先、給食費が基準額を超える部分は引き続き保護者から徴収するか自治体が負担するかは選択可能とのことでした。

これを踏まえ日出町における学校給食費の無償化施策についてですが、町では国・県からの交付金を最大限に活用しつつ、町独自財源により町立幼稚園、小学校、中学校の全てにおいて給食費の無償化を実施するとのことでした。小学校における対応は、本来の給食費は月額6,100円なので、交付金の5,200円を超える月額900円を町が負担、幼稚園、中学校における対応は、交付金対象外のため幼稚園児月額5,200円、中学生月額6,600円を全額町が負担します。

なお、教職員や給食センター職員はこれまでどおり実費負担となります。今回の給食費無償化による令和8年度の町の負担総額については、約3,200万円を見込んでいるとの説明でした。

次に、社会教育課からは、令和7年度事業の繰越し見込みについて説明がありました。豊岡地区公民館、中央体育館、川崎体育館のLED化工事について全国的に需要が高まっており、LED照明の納期が不透明なため年度内の業務完了が難しいとのことでした。

また、社会教育課の公用車についても、納車時期が不透明なため来年度に繰り越す可能性があるとの説明でした。

そのほか日出町二十歳のつどいや日出町文化財防火訓練新春健康マラソンについて説明がありました。

次に、住民生活課からは、リユース品のイベント回収の実施について説明がありました。住民

の方から家電や医療品、家具や雑貨といったまだ使えるものを持ち込んでいただき回収することでごみの減量化を図るものです。令和7年12月に2回目の開催をしたところ、86件、総重量約1,300キロに達し、第1回目より10件上回り好評だったため、今後も定期的に関催していく予定とのことでした。

次に、介護福祉課からは、短期集中型サービスC型げんき教室の状況について説明がありました。C型げんき教室とは、生活機能が低下し掃除や洗濯、調理、外出などが以前よりもできにくくなっている高齢者に対して、身体機能や栄養状態、自宅の生活環境などを確認し、利用者の身体状態に合った改善プログラムを作成、実践することで、生活課題の改善と自立支援を目指すものです。

介護予防等重度化防止のために県が推進しており、県内全ての市町村で実施されていて、日出町でも令和4年度からデイサービスいちょうに委託し実施しています。要支援者が対象で料金は1回500円、週1回で利用期間は3か月ですが、身体機能の改善状況により最大6か月まで延長可能です。令和6年度までの3年間で41名の方が卒業されており、卒業後についてはC型げんき教室で学んだ運動等を自宅で継続していただき、介護予防や重度化予防に努めてもらうことが基本となるとの説明がありました。

次に、子育て支援課からは保育所認定こども園等の給食費無償化について説明がありました。重点支援地方交付金を活用し、給食費の無償化に取り組むため、来年度当初予算に計上することでした。保護者に対する補助ではなく保育所認定こども園等に対し、子供1人につき最大5千円までの補助を行う予定です。

金額については、現在町内の保育所、認定こども園等が徴収している金額、主食費500円、副食費4,500円とするとのこと。対象は日出町に住民票がある子供で、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子供で人数は530名程度、総事業費は約2,700万円です。

委員から、令和8年度は重点支援地方交付金を活用するという説明だったが、それ以降は町の負担で実施していくという考えかとの問いに対し、令和9年度以降は町単費となることが想定されるので、財源については財政課と協議して決定することになるとの回答でした。

そのほか、うのスマイル児童クラブの施設整備や物価光熱費の高騰による産後ケア事業委託料の改定とこれに伴う自己負担金の見直しについて説明がありました。詳細はSide Booksの資料を御参照願います。

最後に、健康増進課からは、国民健康保険税率について説明がありました。令和11年度の税率の県内統一に向けて毎年徐々に段階的に税率を引き上げていくという方針でしたが、令和7年度税率を改定し令和8年度の県への納付金額が見込みより大幅に下がったことにより、令和8年度の税率については据置きでいけると見込んでいるとの説明でした。

ただ一点、子ども・子育て分の中に18歳以上均等割というものがあり、均等割全ての被保険者ではなく、18歳以上のみに係る均等割ということで対象が全員ではないということになるので、この分だけは加算をし、金額は50円で基本的な税額は据置きだが、この50円だけ加算して令和8年度は進めたいとのことでした。

そのほか、3月14日に開催されるゲートキーパー研修について説明がありました。

以上、閉会中の福祉文教常任会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（森 昭人君） それでは、去る2月4日に開催した第1回議会活性化特別委員会の審査内容について御報告申し上げます。

今回、財政課長に出席をしていただきまして、県の決算資料を参考に我が町の決算書、そして主要成果報告書、決算説明資料の改善について協議をいたしました。とりわけ主要成果報告書について一般会計項目別主要施策の中の事務事業の内容の欄に事業の概要や前年度決算額などを追記すること、また事務事業評価シートを活用し決算審査の充実、効率化を図るという方向性を確認をしたところであります。

次に、政務活動費と視察研修についてであります。委員から、委員会ごとの視察研修を廃止し、政務活動費を支給して、その範囲内で個人や任意のグループによる個別の研修あるいは会派制を導入すれば会派ごとに研修するなど、視察研修の根本的な見直しについて意見が出され、そのほか全委員から様々な意見を出していただき協議をしたところであります。

この件につきましては、先ほど申し上げました決算説明資料の取扱いと併せまして、今定例会の最後の委員会において再度協議をし、集約して、委員会としての方向性を出し改選後の議会に委ねたいと考えております。

以上、甚だ簡単であります。議会活性化特別委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員会委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は1月9日、16日の2日間にわたり第4回定例会の内容を議会報第143号として編集作業を行い、1月28日に各区長宛てに配布を行ったところです。

今回は特集記事として、県内初の通年会期制導入と題して、導入の理由やメリット、デメリットを掲載し、議会活性化の取組を紹介しました。

また、表紙写真は大神中学校の女子バレー部を掲載しました。今期4年間町民の皆様にも読まれ親しまれる議会だよりの発行、日出町議会の情報発信に努めてきたつもりですが、まだまだ改革途中で未熟な部分も多々あったと思っております。改選後の担当委員にさらなる改革の推進を委ねた

いと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 承認第1号

日程第7. 議案第1号

日程第8. 議案第2号

日程第9. 議案第3号

日程第10. 議案第4号

日程第11. 議案第5号

日程第12. 議案第6号

日程第13. 議案第7号

日程第14. 議案第8号

日程第15. 議案第9号

日程第16. 議案第10号

日程第17. 議案第11号

日程第18. 議案第12号

日程第19. 議案第13号

日程第20. 議案第14号

日程第21. 議案第15号

日程第22. 議案第16号

日程第23. 議案第17号

日程第24. 議案第18号

日程第25. 議案第19号

日程第26. 議案第20号

日程第27. 議案第21号

日程第28. 議案第22号

日程第29. 議案第23号

日程第30. 議案第24号

日程第31. 議案第25号

日程第32. 議案第26号

日程第33. 議案第27号

日程第34. 議案第28号

日程第35. 議案第29号

日程第36. 議案第30号

日程第37. 同意第1号

提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 日程第6、承認第1号令和7年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第37、同意第1号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認1件、議案30件、同意1件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認1件、議案30件、同意1件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

最初に、承認第1号令和7年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,419万3千円を追加し、補正後の予算の総額を154億3,119万7千円としております。

補正の内容は、令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙費を計上しております。

なお、本補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月23日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでご

ざいます。

次に、議案第1号から議案第4号までの令和7年度補正予算案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号令和7年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ11億4,022万7千円を減額し、補正後の予算の総額を142億9,097万円とするものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

総務費では、標準化の移行時期が翌年度に伸びたことに伴う基幹系ネットワーク事業やふるさと寄附金事業を減額する一方、国の交付金を活用した物価高騰対策として高齢者商品券配布事業を計上しております。

衛生費では、赤松宮ノ下簡易水道組合の揚排水ポンプ新設工事費等を計上しております。

農林水産業費や土木費では、国の補正予算措置に伴う地籍調査事業や道路改良事業等を計上しております。

教育費では、川崎小学校長寿命化事業の減額等を計上しております。

歳入予算につきましては、町税や地方交付税を増額する一方、歳出の不用額に伴い国県支出金や町債等を減額し、基金繰入金にて財源調整しております。

また、繰越明許費として、基幹業務システム標準化事業など18事業を計上しております。

次に、議案第2号から第4号までの各特別会計補正予算につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整をしております。

次に、議案第5号から議案第10号までの令和8年度当初予算案について御説明申し上げます。

まず、一般会計の予算総額は、前年度から1,200万円、0.1%減少し、141億8,800万円としております。

国の交付金を活用した物価高騰対策事業、川崎小学校長寿命化事業の本格的な工事着手、また公定価格の引上げに伴う子どものための教育・保育給付事業や人材確保や物価上昇に伴う人件費の増加等により昨年度に次ぐ過去2番目の予算規模となっております。

令和8年度が第6次日出町総合計画のスタート年度となることから、計画に掲げる町の将来像「住民幸福度100%日本一誇れるまちひじ」の実現に向け、5つの重点施策を踏まえた予算編成となっております。

重点施策の1つは、SDGsの推進であります。昨年7月にSDGs未来都市に認定されたことから、推進元年となる本年度は、国の交付金を活用し、計画に定めた自然環境と調和した豊かな暮らしを未来へつなぐまちづくりの実現に向けた事業を計上しております。

2つ目は、タウンプロモーションの推進として、ハーモニーランド開業35周年と場谷駅周辺整備10周年を記念し、さらなる集客に向けたコラボ事業を計上しております。

3つ目は、産官学金等との連携として、国際交流や大学との連携事業を計上し、4つ目の雇用の創出としては、川崎工業団地造成に伴う道路整備や新規就農者への支援事業を計上しております。

5つ目は、子供を育む環境の整備として、子ども医療費の無償化、こども園や小中学校等を対象とする学校給食費の無償化、小・中・高校への入学に際してお祝い金を支給する事業を計上しております。

また、その他の歳出につきまして、主な新規・拡充事業を御説明いたします。

まず、国の重点支援地方交付金を活用し、補正予算案と合わせ12事業に3億1,774万6千円を計上し、物価高騰の影響を受けている町民や事業者への支援に取り組んでまいります。

また、総務費では、基幹系システムの標準化や地域おこし協力隊事業等を計上しております。

民生費では、重層的支援体制整備事業や乳児等通園支援事業、衛生費では、飲料水供給事業補助金等を計上しております。

農林水産業費では、農業振興地域整備計画策定委託料や鳥獣被害防止対策補助金等、商工費では、深見記念館のLED化や城下かかれい祭り負担金等を計上しております。

土木費では、都市公園の照明LED化や町道鹿倉線の道路拡幅工事費等、消防費では、被災者台帳システム運用負担金等を計上しております。

教育費では、社会教育施設の長寿命化や安養寺ふれあい広場照明LED化事業等を計上しております。

続いて、歳入につきまして御説明いたします。

町税は、賃上げ等による所得の伸びが見込まれることから2.0%の増とし、過去最大となった昨年度をさらに上回る規模となっております。

地方交付税は、物価高騰等を反映した地方財政計画における伸び率を踏まえ、2.8%の増としております。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や給食費負担軽減交付金等により14.3%の増としております。

県支出金は、児童生徒に対するタブレット更新事業の終了等により4.6%の減としております。

繰入金は、川崎小学校長寿命化事業の財源として、公共施設整備基金を活用し、まちづくり基金は、前年度より減額しております。

また、秋草葬斎場の残骨灰売却益を財源とした「日出町未来へつなぐ基金」を新たに計上し、子育て支援事業に活用するなど、全体では1.5%の増としております。

町債は、川崎小学校長寿命化事業の工事期間の見直し等により31.7%の減としております。

次に、特別会計及び企業会計について御説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算総額は、被保険者数及び世帯数の減少が続いており、2,921万円、0.93%減少し、30億9,615万2千円としております。

介護保険特別会計の保険事業勘定における予算総額は、保険給付費等の増加により1,876万6千円、0.7%増加し、27億1,767万3千円としております。

介護サービス事業勘定における予算総額は、人件費の増加により345万3千円、11.67%増加し、3,303万6千円としております。

後期高齢者医療特別会計の予算総額は、広域連合納付金の増加により1億776万9千円、20.68%増加し、6億2,893万5千円としております。

水道事業会計における収益的収入は、水道料金や他会計負担金などで4億5,108万3千円、収益的支出は、施設の維持管理費、職員給与費、減価償却費などで4億2,704万9千円としております。

次に、資本的収入は、企業債、国庫補助金等で4億1,600万3千円、資本的支出は、工事請負費、企業債の償還金等で5億3,462万9千円としております。

下水道事業会計における収益的収入は、下水道使用料や他会計補助金等で6億8,363万7千円、収益的支出は、施設の維持管理費や減価償却費等で6億7,805万8千円としております。

資本的収入は、企業債、他会計出資金、国庫補助金等で総額6億5,666万8千円、資本的支出は、工事請負費や企業債の償還金等で総額8億3,671万3千円としております。

次に、議案第11号日出町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、県内市町村等の事情を考慮して扶養手当の額について所要の改定を行うものであります。

次に、議案第12号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。子ども・子育て支援法等の改正による子ども・子育て支援金の導入に伴い、国民健康保険税率の調整を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号日出町職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてであります。消防本部、消防団等からの緊急の連絡に備えて、正規の勤務時間外に対応することを命じられた職員に対して支給する特殊勤務手当を新設するものであります。

次に、議案第14号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。消防団員の出動報酬、費用弁償等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号日出町手数料条例の一部改正についてであります。マイナンバーカードのさらなる普及促進及び利活用の推進を目的に、コンビニエンスストアでの証明交付手数料を引下

げるため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号日出町火入れに関する条例の一部改正についてであります。杵築速見消防組合火災予防条例の一部が改正されたことを受け、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。タウンプロモーション及びふるさと納税に関する事務を移管し、全体を総括したタウンプロモーションを推進することで関係人口の拡大と地域活性化を図るとともに、名称についても改正するものであります。

次に、議案第18号日出町行政手続条例の一部改正についてであります。行政手続法の改正に伴い、法令に基づく処分と条例等に基づく処分との手続の整合性を確保するため所要の改定を行うものであります。

次に、議案第19号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正についてであります。人事院勧告及び大分県人事委員会勧告を踏まえ、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の範囲について所要の改定を行うものであります。

次に、議案第20号日出町学校給食費等に関する条例の一部改正についてであります。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校及び幼稚園の給食費を無償化するよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号日出町奨学金支給条例の廃止についてであります。令和8年度から日出町入学祝金支給事業を実施することに伴い、日出町奨学金を廃止するものであります。

次に、議案第22号第6次日出町総合計画についてであります。第6次日出町総合計画を策定したいので、日出町議会基本条例第13条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号連携協約の一部変更に関する協議についてであります。平成28年3月29日付で締結した大分市及び日出町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号佐伯市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてであります。大分都市広域圏に新たに加入する佐伯市の公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて、関係自治体と協議したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号日出町の公の施設を佐伯市の住民が利用することに関する協議についてであります。日出町の公の施設の一部を、大分都市広域圏に新たに加入する佐伯市の住民が利用することについて、関係自治体と協議したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号公の施設の指定管理者の指定についてであります。日出町南端コミュニティセンターの維持管理業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号公の施設の指定管理者の指定についてであります。日出町豊岡コミュニテ

ィセンターの維持管理業務を行うため、指定管理者を指定したいので議会の議決を求めるもの
あります。

次に、議案第28号公の施設の指定管理者の指定についてであります。日出町的山荘の維持管
理業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号公の施設の指定管理者の指定についてであります。二の丸館の維持管理業
務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第30号公の施設の指定管理者の指定についてであります。深見記念館の維持管理
業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第1号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現在、委員
を務めていただいております工藤武夫氏が3月27日で任期満了となるため、後任に眞嶋虹氏を
選任したいので議会の同意を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し
上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定し
ました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時19分散会
